

令和4年度 事業報告書

社会福祉法人北区さつき会

令和4年度 事業報告

法人本部

経営理念

児童をはじめとする地域社会の人々の生活を支援することによって、自他共に支え合いながら心豊かに生きていくことができるような社会の実現を目指します。

事業報告

・新型コロナウイルス感染流行も3年目になり、法人各事業においても感染対策が定着した状況であります。感染者数の減少傾向に伴う規制緩和に合わせて、各種行事の開催方法等少しずつ通常の事業活動に戻していく方針に切り替えるようになりました。

また、この間での新たな気づきに基づいて、運営・活動内容の見直しを図ることによって事業の充実化かつ効率化を検討してまいりました。

・光熱費や食材費の高騰及び人材派遣料等の影響により財政状況が厳しくなってきたので、出来る限りの無駄な経費削減を継続してまいりました。

・各種避難訓練（火災・地震・津波・不審者）を年間予定に沿って毎月行い、その都度振り返りシートによる点検を実施して危機管理意識の向上に努めました。

理事会開催報告

①第1回理事会

令和4年5月26日（木） 於保育園多目的ホール

理事6名出席 監事1名出席

第1号議案 令和3年度事業報告

第2号議案 令和3年度決算報告

第3号議案 施設苦情解決第三者委員の委嘱について

第4号議案 理事長職務執行状況報告

第5号議案 定時評議員会の招集

②第2回理事会（書面審議による）

令和4年8月26日（決議があったとみなされる日）

第1号議案 定款の変更（病児保育事業の追加）の件

第2号議案 定款変更について評議員に諮る件

第3号議案 新評議員の推薦の件

③第3回理事会

令和5年3月28日（火） 於保育園多目的ホール

理事6名出席 監事2名出席

第1号議案	令和4年度補正予算案について
第2号議案	令和5年度事業計画案について
第3号議案	令和5年度予算案について
第4号議案	就業規則の改定案について
第5号議案	役員責任賠償保険の契約継続について
第6号議案	理事長職務執行状況報告

評議員会開催報告

①第1回定時評議員会

令和4年6月13日（月） 於保育園多目的ホール

評議員5名出席（2名欠席） 理事2名出席

第1号議案 令和3年度計算書類及び財産目録の承認

第2号議案 社会福祉充実計画の承認

第3号議案 議事録署名の選任

報告事項 令和3年度事業報告について

②第2回評議員会（書面審議による）

令和4年8月29日（決議があったとみなされる日）

第1号議案 定款の変更の件（病児保育事業の追加）

評議員選任解任委員会開催報告

令和4年8月26日（月） 於保育園多目的ホール

委員3名出席

第1号議案 新評議員の選任（1名）

さつき保育園

令和 4 年度もコロナ感染症が続いている中でのスタートでしたが、2 学期を迎えるころには少しずつ落ち着いてきました。

子ども達の楽しみにしている行事は形を変えて行う方向で進めました。例えば保育参観で（乳児 0.1.2 歳児）は日常の保育の様子を撮影し、動画で観てもらい形をとり、幼児(3.4.5 歳児)は保護者の人数制限をお願いし、参観を可能に致しました。

運動会は乳児（0.1.2 歳児）YouTube 配信、幼児（3.4.5 歳児）はグラウンドでの参加となりました。

国は秋にコロナ陽性者の自宅待機期間を 10 日から 7 日に短縮し、濃厚接触者の扱いも緩やかになりました。生活発表会、卒園式は保護者の人数制限は行いましたが、コロナ前とほぼ同じような形で進めることが出来ました。

地域の小学校との交流会も再開され、年長児が小学校入学に向け一年生と交流できたことは貴重な経験になりました。

2023 年 5 月にコロナが 5 類に位置付けされましたが、保育園では小児のかかる感染症がコロナ以外にも沢山あるので、感染予防対策（手洗い、うがい、検温等）は今まで通り行っています。

職員の外部でのキャリアアップ研修はほとんどウェブ研修となり園内でも動画研修が定着してきました。

保育の質の向上を目指し、働きやすい職場環境、保育環境を整えていけるよう努めました。

利用定員

1, 入所児童	認可定員	259 名	年間延べ人数	2839 名
2, 延長保育			年間延べ人数	660 名
3, 一時保育			年間延べ人数	108 名
4, 障がい児				11 名

活動報告

	行 事
4月	第68入園式・花まつりの集い・こいのぼり掲揚、集い さくらフェスティバル・保護者会総会・クラス懇談会
5月	春の遠足・降誕会
6月	内科、歯科検診・虫歯予防の集い・保育参観（3.4.5歳） さつきカーニバル
7月	プール開き ・午睡開始・七夕の集い・ お泊り保育（年長）
8月	地藏盆
9月	保護者会総会・クラス懇談会⇒個別プチ懇談
10月	運動会・区民カーニバル鼓笛隊出場・秋の遠足・ 子育て支援ほっこりタイム
11月	作品展・ふれあいフェスタ
12月	もちつき大会 ・成道会の集い・内科検診・たこあげ大会
2月	生活発表会・涅槃会
3月	ひなまつりの集い・内科検診・年長児本山参拝・ お別れ遠足・第68回卒園式

◎ ——— はコロナ感染防止対策として中止しました

(毎月の行事)

お誕生会（各クラス）・避難訓練・年長年中鼓笛、和太鼓音楽指導・

3、4、5歳児絵画教室・園便り、献立表発行・コスモ体操(3、4、5歳)・

学研教室(4、5歳)・仏参

食育便り発行・実習生受け入れ・絵本の会

北区障がい者相談支援センター

今年度後半にようやくコロナ禍の終息が見られ、年度下半期には、通常の業務に戻ることができました。しかし、完全に終息したとは言えない状況で、感染に最大限の配慮をしながら、関係機関と協力しながら運営できたと思えます。

自立支援協議会活動も盛んに行われるようになり、事務局として地域の福祉事業所との協議を重ねて実施した諸会議には多くの参加者希望者が集まり、コロナ禍前の状況に近づいたと言えます。

4月には新しい職員が加わり、5名体制で年間通じて稼動することができました。経験豊富な職員に新人を教育させるバディー制を実施して、相談者の主訴を見極め、利用できる社会資源を確認しながら、OJTの推進に努めました。毎月開催しているミーティングでは職員各々が担当しているケースについて情報を共有しながら、支援の効果を全員で検証し合い、技術力の向上を目指しました。それによって、相談支援センターとしての特色を、どの職員が関わっても一貫性が維持できるよう努力しました。基幹センター業務と相談支援業務という両方の業務をこなしていくことは容易ではありませんが、職業意識が高く、積極的に業務に取り組んでくれる職員のおかげで、想定以上の効果を発揮することができました。

1 基幹相談支援センター業務

1. 障がい者相談支援事業

- 在宅ワークに切り替えざるをえない当事者から新しい事業所への変更を相談されたり、他府県から大阪市内に転居する相談を受けるなど、内容は多岐にわたっており、電話での相談は例年に比べて多かったように思います。
- 市からの要請があり、梅田周辺のバリアフリー状況について、脳性麻痺の当事者と共に地下街を中心に視察し、ピクトグラムの一斉化や新設のエレベーターなどを確認したり、主に車椅子を利用している立場に立って、ビルからビルへ移動する場合のルートや多目的トイレの設置場所などの確認を行なって区に調査計画を提出しました。
- 上半期はコロナ禍の緊急事態宣言などで十分に利用者に関わったり、他の事業所との交流はかないませんでした。オンライン会議を開催するなど、三密を避けながら事業所や関係機関との協議などを活発に実施しました。
- 研修なども中止やオンラインで行なわれ、Youtube 配信される場合は供

覧して自己研鑽に努めました。大阪府の相談員研修のファシリテーターとして昨年度に引き続き、初任者研修に参加しました。また、主任相談支援専門員は北区内の相談支援事業所の後方支援として関わっています。

2. 専門的な知識を必要とする困難ケース等への対応

- 医療ケアや要保護児童対象者など、障がい福祉サービスだけでは難しいケース。また、触法障がい者への関わりなど、単純に福祉サービスの調整だけにとどまらないケースは、積極的に関わりを持つようにしました。
- 特に対応困難なケースについては、担当者に委ねず、今後の方向性や他機関との連携など、相談員として留意する点などを共有し、基幹センター全体で関わられるよう留意しました。

3. 担当区域内的の指定一般・特定相談支援事業者への後方支援

- 相談支援連絡会は、毎月実施しましたが徐々に参加人数も減っていたため、他のサービス事業所との交流なども含めて企画するようにして、連絡会の議事内容の形骸化を防ぐよう尽力しました。
- 新規の相談支援事業所が今年度1事業所あり、福祉のあらましや計画相談の進め方ガイド、実施するにあたって北区に提出する様式などを持参して、分からないところは支援する旨の説明を行ないました。
- 毎月1回区役所で実施される相談支援事業所選定会議に出席し、申請者の障がい特性や希望する福祉サービスなどから、関わりやすいと思われる相談支援事業所を選定し、ミスマッチが起きないように配慮しました。

4. 地域の各種相談機関等との連携強化

- 「つながる場」という複合課題ケースを他機関で解決するための部署が北区福祉課に出来ました。家族関係などを辿っていくとその中に精神障がい者や発達障がいの方が高い頻度で含まれており、会議に招聘される機会が増えました。そのような背景から、障がい福祉から見た障がい者目線の気づきや配慮を考えていただきたいと思い、毎月つながる場担当職員と勉強会を開催しました。地域住民から見れば受け入れ難い障がい特性もあり、そのことで複合課題として取り上げられることも多く、一方で、望んで障がいを抱えた人はおらず、障がいがあることによって共生を難しくしている苦しさにも心を寄せていただきたい旨の説明をしました。
- 北区地域課が推進している防災講座について、障がい者自身の発災時の自助力を高めるとともに、障がい者支援に携わる職員が我が事として、防災を考えるきっかけになるような取り組みを他機関と共同で実施しました。参加者からは「災害の意識が高まった」「災害に備えてどのような準

備が必要かがイメージできた」などの感想が寄せられ、Xデーに備えられるきっかけ作りになったと思います。

5. 区地域自立支援協議会の取組み

- コロナ禍によって、今年度も専門部会は計画的に進めることが出来ませんでした。そのため、さまざまな行事、研修が下半期に偏ってしまい、参加する事業所に迷惑をかけたことは反省しています。しかしながら、どの行事や会議もクオリティの高いものを企画できたと思います。また、区福祉課も同じ事務局として能動的に参加していただけたことで、事務局が協働で取り組んでいるという実感もありました。次年度以降は計画的に日程調整しながら、区福祉課と積極的に議論を交わして、自立支援協議会をより充実させていきたいと思います。
- 今年度のテーマは「つながる」でした。各専門部会では、関係機関の方を招聘し学習会を開催するなどによって、自らの役割を明確にすることが出来たと思います。特に従事者研修では、18歳までの障がい児支援事業所とそれ以降の総合支援法の日中活動事業所が一同に会し、講師に親交を託して、互いの役割やつなげるための質問や要望を交わすことが出来ました。
- 今年度区の要請を受けて、新たに「障がい者スポーツ振興検討委員会」を立ち上げ、障がい者の余暇活動をされているかについて、事業所を通じて成人事業所の全数調査を実施しました。それによると、これまで作業中心と思われていた就労系事業所においても休憩時間などを活用して、ボードゲームなどのインドアに混じって、半数以上の事業所がスポーツを取り入れていることが分かりました。3月には長居障害者スポーツセンターの出張スポーツイベントを北区内で実施していただき、会場周辺の6つの障がい児支援事業所の参加によって、100名を超える規模となりました。そこには三菱UFJ銀行やコナミスポーツ、区のスポーツ推進員なども関わっていただき、楽しい時間を過ごすことが出来ました。

6. 地域移行の推進に向けた取組み

- 地域移行にかかる研修がある場合には職員の経験年数を踏まえて、積極的に受講するようにしています。また、相談支援連絡会においても、一般相談支援を取り上げ、その進め方や課題などに関して勉強会を開催しました。
- 今年度は障がい児入所施設に滞留していた4名の成人利用者が同法人が他区に設置したグループホームに異動する際に、計画相談支援や日中活動事業所の調整役を担当しました。

7. 権利擁護・虐待防止に関する取組み

- 障がい者週間には自立支援協議会を通じて、障がい特性の理解や地域住民として認められるような啓発活動を行いました。
- 内部疾患を抱える身体障がい者が観劇の際に不当な差別を受けたとして主催者側と仲介を囿るなどの対応を行ないました。双方の言い分には正当性があるため、折衷案を導くことの難しさを感じました。
- 虐待対応ケースでは、障がいを抱えていることで不当に扱われていることを明確にすることに重点を置きました。

8. その他

- 昨今多発している自然災害により、障がいを抱えている方々が取り残され、必要な支援を受けられない状況が至る所で起きていることから、南海トラフ地震や巨大台風による災害対策を障がいを抱える当事者に事前に丁寧に説明し、自助力を強化する勉強会を実施しました。特に聴覚障がい者に対する手話による防災講座や、1月17日阪神淡路大震災を教訓とする事業所職員のための災害後の対策などの勉強会には多くの参加者が集って、具体的なイメージを持ちながら学習できました。

2 相談支援業務

1. 計画相談支援

- 基幹センターを受託している事業所として特定相談支援事業所の模範となるよう、利用者に関わることを大切にしました。1名どの相談支援事業所も関われないケースがありましたが、福祉局の助言で「基幹センターを受託している事業所が関わらなかつたら、北区の障がい者が取りこぼされてしまう」との発言があり、結果的に居室内の荷物の下敷きになって帰らぬ人となりましたが、最後まであらゆる手段を講じて、本人と会話をしながら精神的安寧を囿ったことが自信となりました。
- 計画相談実務経験の浅い職員もいるため、1ケースを経験者と初心者の2人で対応し、OJTを実施しました。センターに帰った後は振り返りを行なって、次の関わりに活かせるようにしました。

2. 障がい児相談支援

- 今年度特に目立ったのは、小学校、中学校でのいじめの被害でした。障がいを抱え学習もついていけないことで、クラス内で孤立し、いじめの対象になっているとの親からの相談を受けて、学校に赴いて障がい特性に関する説明や不登校児童となるリスクについて話し合いを行なっていま

す。複数名で起きており、コロナ禍による自宅学習から徐々に通学し対面授業をするようになって、人間関係の構築に双方の立場で難しさが生じているようです。

- 障がい児支援事業所との関わりの中で、事業所のプログラム内容が定型化され、個別に配慮した内容になっていないことも多く、担当者会議などで指摘する場面が多かったように思います。

3. 一般相談支援

- 一般相談支援に繋がるケースはありませんでしたが、他事業所より一般相談支援の流れについてレクチャーを求められることはありました。長期入院や長期入所されておられる利用者が地域生活に移行することは経済的にも生活スキルの面においても困難であることは容易に想像でき、今後ケースがあった場合は積極的に関わられるよう準備をしておきたいとします。

4. 基本相談

- 府内外の他機関から基幹センターへ相談があった場合、結果的に信頼関係を構築し、区の選定会議に乗せずに、本人から強い要望があった場合にはそのまま契約を締結させていただきました。契約に至るまでの間に丁寧に関わった成果といえると思われます。今後も引き続き、丁寧な対応を心がけたいと思います。

I k u t a s k i d s (児童発達支援)

(はじめに)

利用者の定員が児童発達支援事業 10 名、放課後等デイサービス事業 10 名の体制となって 3 年目を終えました。新型コロナウイルス感染症の大流行からも 3 年が経過し、そうした中での事業所運営は感染状況によって大きく左右されるといったところは、新型コロナウイルス感染症が流行しはじめた初年度から特に大きく変わることはありませんでした。

(施設概要)

定員 (児童発達支援事業) 10 名
 (放課後等デイサービス事業) 10 名
開所時間 9 時～19 時 30 分
場所 大阪市北区本庄西 3-13-5 (旧園舎)
職員体制 管理者兼児発管 1、児発管 1、児童指導員 15 (うち常勤 3、非常勤 12)

(利用状況)

<児童発達支援>

開所日数 240 日、延べ人数 1,457 人、1 日あたり利用人数 6.07 人

利用登録者数 47 名

<放課後等デイサービス>

※別紙

※集計期間：2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日

(療育体系他)

<児童発達支援>

すべてのスタッフが、「ひとりひとりに合った療育」を軸に療育を組み立て、展開してきており、それが一定の成果を上げていると感じています。また、ひとりのこどもを複数の異なる専門職スタッフで関わるが増え、それぞれが情報共有をしていくなかで刺激を受けあい、また療育に繋げていくといったサイクルが回りはじめているように感じています。

利用率については、4 月と 8 月に、新型コロナ感染症の感染急拡大の影響を受けて、1 日あたりの利用者が 4 人台と大きく利用定員を下回りました。

登録者数は、年間を通じて 47 人の方々が利用してくれましたが、昨年度と比較すると 6 名の減少となりました。

新規のお問い合わせ件数は、多い月と少ない月とではバラつきが見られるようになりました。ただ紹介元は区役所関係が多いことから、これまでと同様、療育の質は保たれていることが窺えました。

<放課後等デイサービス>
別紙

(苦情、改善点等)
特にありませんでした。

(課題)
<慢性的な課題>

放課後等デイサービスの対象年齢が広く、またこどもは成長することも相俟って、放課後等デイサービスの新規受け入れのできない状態は続いています。一方児童は、慢性的に利用定員に満たないといったアンバランスな状況が続いています。

<今後の展開など>

北区における児童分野への事業所の参入が、児童発達支援 36 か所、放課後等デイサービス 39 か所と再び増加傾向にあります。そのうち送迎のサービスを提供しながらも専門療育を謳っている事業所が出てきつつあります。またいわゆる預かりと呼ばれている事業所でも、専門職スタッフを配置し、そのことを前面に押し出している事業所も出てきました。

はじめてご利用される療育先が上記の事業所だけとなれば、当事業所との比較検討ができず、またその利便性の良さからもなかなか当事業所の利用には繋がらないといったことが起こってきていると推察できます。そのため、当事業所では送迎こそ実施していませんが、「個別性」「専門性」の療育の特長等を整理し、他の事業所との差別化をいかにはかかっていくのかについて、もう少し掘り下げて考えていかなければならない状況だと認識しています。

ただそうした中でも、ひとりひとりに寄り添いながら、より細やかなサービスを提供する姿勢は、忘れずに持ち続けていかなければならないと考えています。

I k u t a s k i d s (放課後等デイサービス)

令和4年度の放課後等デイサービスの定員は10人で、1日の利用人数の平均が、10.41名で安定し、多くの子どもたちが、Ikutas kidsを利用しました。

Ikutas kidsが開所して8年位たち、開所時、保育園児であった子ども15人が、小学6年生や中学生になり、大きく成長しています。思春期を迎え、いろいろな問題に立ち向かい、解決しようと努力しています。また、中学受験、高校受験を目指して、勉強しています。

さらに、小学1～5年生の子どもたちは、小学校の学習、療育等を真剣に、時には楽しみながら取り組んでいます。職員は子どもたちに、精神的、環境的に配慮しながら支援を行いました。

今年度は、高校3年生の2名が、Ikutas kidsを卒業しました。保育の専門学校を受験するための面接練習等を、Ikutas kidsの療育の中で行いました。2名の進路が決まりました。それぞれの夢に向かって、前向きに歩いていきました。

また、令和4年4月より小学校に入学するため、学校の下校後、平日15:30～18:30の療育を希望する、新1年生の放課後等デイサービスの利用者が多くいました。しかし、定員10名である事と、療育をする部屋や職員の人数に限りがあるため、希望がかなって通所できた利用者は9名のみでした。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の分類が、2類相当でした。政府はコロナの症状が出た人の待期間を10日とし、令和4年9月7日に、7日となりました。引き続き、新型コロナウイルス感染症には警戒していくことになりました。当事業所でも、本人やご家族等が、コロナの陽性あるいは濃厚接触者になり、休む子どもが増えました。

(1) 事業所内の新型コロナウイルス感染症の対策

療育の部屋や職員室、トイレ等、全ての窓を開けての換気、6部屋に空気清浄機を置き換気しました。療育の部屋や職員室の全ての部屋に手指用のアルコール、机等を消毒するアルコールを用意し、毎回、1時間の療育の終了時に消毒をしました。また、療育で使用した玩具等も、消毒をしました。さらに、1Fの玄関前の廊下、3Fトイレの前に、手指用のアルコールを置き、子どもたちや保護者、職員に手指の消毒をしてもらいました。

毎回療育前の健康チェックシートで子どもたちや保護者に聞き取りを行い、子どもたちの健康状態を確認し、療育を受けることができるか、保護者や職員が確認しました。37.5以上の熱、風邪の症状等がある場合、子どもや保護者、職員、管理者、管理責任者と相談し、療育を行わないこともありました。ご協力の範囲内で、子どもたちや保護者に、マスクの着用をお願いしました。

(2) 職員体制

令和4年4月現在 合計 17名

職種	業務内容	職員数
管理者・ 児童発達支援管理責任者 児童発達支援管理責任者	管理業務	1名(常勤) 1名(常勤)
作業療法士・言語聴覚士・ 児童指導員 作業療法士・言語聴覚士・ 児童指導員	療育 療育	3名(常勤) 12名(非常勤)

管理者は、令和4年4月18日より、育休を取っていましたが、令和4年7月1日より復職しました。

(3) 事業所の自己評価結果等の公表

大阪市福祉局の通知があり、平成29年4月より放課後等デイサービスで、事業所の自己評価や保護者評価を行い、その結果と改善内容を公表することが義務づけられました。令和4年9月～令和4年2月8日まで、保護者に対してアンケート調査を行いました。その結果に基づき、事業所の自己評価や保護者評価を行い、令和5年3月、Ikutas kidsのホームページに公表しました。

アンケート調査で、「オンラインサロンの取り組みは良いと思います。勉強になります」という好意的な回答をいただきました。

オンラインサロンとは、作業療法士1名が企画した、保護者会に近いものです。音声通話アプリ「mocri」(モクリ)を使って、保護者が話し合う場を年5回設けました。話し合った議題として、小学校に就学してからの様子、支援学校に就学してからの様子、中学校に就学してからの様子、子どものスマホ事情、地域の小学校を決めたあの日から1年を振り返るでした。保護者の参加人数は、平均5.4名でした。

(4) 事業所の放課後等デイサービスの利用状況(令和4年4月～令和5年3月)

年間の1日の平均利用者数 10.41名

登録利用者数 71名(令和5年3月31日)